

**令和4年度「総務省の政策評価に関する有識者会議」と
「総務省行政事業レビュー外部有識者会合」の合同会合（第1回）
議事概要**

- 1 日時：令和4年7月14日（木）15時10分～16時00分
- 2 場所：総務省第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）
- 3 出席者：次のとおり（※は座長）。

（1）・総務省の政策評価に関する有識者会議構成員

北大路信郷 株式会社政策情報システム研究所 代表取締役所長※
重川 純子 埼玉大学教育学部教授
田淵 雪子 行政経営コンサルタント
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授
山本 清 鎌倉女子大学学術研究所教授

・総務省行政事業レビュー外部有識者会合構成員

北大路信郷 株式会社政策情報システム研究所 代表取締役所長※
有川 博 日本大学客員教授
楠 茂樹 上智大学法学部国際関係法学科教授
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

（2）総務省

令和4年度評価対象政策の担当者等

4 議事概要

評価書案、事前分析表案及び行政事業レビューシート案について、有識者から御意見を伺った。主な意見は以下のとおり。

【政策10 情報通信技術高度利活用の推進】

＜行政事業レビューシート案「通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業」、「ICTリテラシー向上の総合的な推進に関する調査研究」、「デジタル活用共生社会推進事業」、

事前分析表案 指標4「障害や年齢によるデジタル・ディバイドを解消するため、情報バリアフリー環境を整備」＞

- ・ 障がい者向けだけでなく高齢者向けの利便の増進に資する研究開発等に対しても助成が行われているところ、民間での採算がとれる高齢者市場向けの研究開発に対して国費を投じる必要性の説明が必要である。また、事業の主目的を障がい者向けだとするのであれば、事業の実施にあたっては、その点に留意する必要がある。
- ・ 民間でも採算がとれる高齢者向け技術等の研究開発を対象とするならば、助成のあり方についても工夫が必要ではないか。

- ・ 事業目的と遂行する事業の内容がリンクしていない。何を課題としているのかの課題設定が曖昧で、それを解決する手段としての事業というロジックが成立していない。
- ・ 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」という事業目的は理解できるが、事業がアプローチしようとする対象（高齢者か障がい者か、高齢者でも加齢による機能障害なのか、新たな情報ツール等への対応の遅さなのか）をもう少し整理して考えていくべきではないか。

<評価書案 指標3「テレワークの推進等により、地方創生や働き方改革を実現のため、周知・広報等を実施」>

- ・ 次期事前分析表において、テレワークが関連する施策目標を「ICTによる社会課題」に変更していることの説明について記載するべきではないか。

<事前分析表案 指標6「デジタル活用支援推進事業における講習会の実施箇所数」>

- ・ 講習会の実施箇所数をアウトプット指標として設定しているが、ICT活用度を指標として立てるべきではないか。

※ 今後の調整は、座長一任となった。

(文責：総務省大臣官房会計課・政策評価広報課)